

## 景観形成と地域の魅力向上に関する調査研究の成果から

### 1. 景観&景観づくりとは？編



国立研究開発法人土木研究所  
寒地土木研究所 地域景観チーム  
榎本碧



- ・国立研究開発法人 土木研究所としては、つくば(中央研究所)と札幌(寒地)の2拠点
- ・寒地土木研究所(札幌)は、もとは北海道開発局付属の土木試験所。



- ・寒冷地における良好なインフラの維持整備等に必要となる土木技術の研究・開発
- ・技術指導等による研究成果の普及を通じ、良質な社会資本の効率的な整備および北海道開発の推進に質することを目的

## 地域景観チーム Scenic and Landscape Research Team

- ・寒地土木研究所に平成18年(2006年)に設置
- ・2019年4月に改称：地域景観ユニット -> 地域景観チーム
- ・良好な景観形成による、社会資本の質の向上、利用価値の向上、またそれによるユーザーの満足度向上や地域支援を目的とした研究
- ・研究テーマは大きく2つ。

### 1. 土木景観に関する研究

道路景観や歩行空間の景観評価、景観向上策、景観の社会的効果、街路樹、、、

### 2. 社会資本や景観の利活用に関する研究

道の駅の魅力向上、分かりやすい案内誘導と公共空間、国際的なロードツーリズム、、、



## 道路・高速道路



⇒ 円滑な交通・物流

## 河川堤防



⇒ 洪水被害の防止

インフラ整備・公共事業のミッション  
「よいものをよりやすく」

本当に「よいもの」？

↳ 寒地土木研究所 地域景観チーム

# 寒地土木研究所 地域景観チームの研究

- ・研究成果は、地域や社会資本の整備に活用されることが前提
- ・地域の課題や、政策上の課題を反映した研究が主。



土木分野における木材活用



## 研究課題・研究ニーズの発掘

- ・ 上位計画、関連計画、
- ・ 過去の技術相談案件、現地調査、

北海道総合開発計画



各種協議決定計画



## 研究テーマの立案、研究の実施

- ・ 事例調査、試験、被験者実験、統計解析、

## 成果の取りまとめ

- ・ マニュアル、ガイドライン、技術資料、



## 普及

- ・ 講演会、講習会、セミナー、技術相談、



## 成果の普及：マニュアル類



地域景観ユニットのウェブページからダウンロードできます。  
<https://scenic.ceri.go.jp/manual.htm>



寒地土木研究所  
「ホームドクター宣言」

- 技術相談、技術指導
- 研修会、講習会、講演会への講師派遣

実績：研究所全体

技術相談 約1,000件/年  
講師派遣 約250件/年

実績：地域景観チーム

技術相談 約150件/年  
講師派遣 約30件/年



■ 依頼元

- 北海道開発局 30%
- 地方自治体（市町村、都道府県等） 30%
- 商工会・市民団体・企業CSR・NPO・財団 20%
- 企業・メーカー・コンサル・他研究機関等 20%

■ 相談内容

- 道の駅 30%
- まちづくり・中心市街地 5%
- 景観 30%
- その他 35%



■ 専門

2014~ 九州大学景観研究室  
歴史的橋梁 / 環境保全、土木史  
景観まちづくり（河川、港、地方都市）

2018~ 寒地土木研究所  
色彩、道路緑化、ラウンドアバウト



「景観法・景観計画」で目指すものとは何か

森林の伐採を阻止する  
太陽光発電にルールをつくる  
建物の規模にルールをつくる  
外壁の色彩にルールをつくる

景観を良くする  
今の景観を守る  
=景観の維持・向上

従前からの環境・景観の継承  
地域の魅力向上

「景観まちづくり」

われわれのミッション：

「良好な景観の形成」を通じて、「地域の魅力向上」を実現したい！  
=「景観まちづくり」

問> 景観さえ良くなれば、地域の魅力向上は実現するのか？

景観法・景観計画でルールをつくるのが一番の方法なのか？

雑草、ゴミ、騒音、空き家、建物用途、青空駐車場の抑制、地域の産業、土産物屋で売っている商品の改善、、、魅力的な店舗、居心地の良い空間、

「景観とは何か」にはじまる、「良い景観」の実現のための取り組み課題について

解説：景観を通じて地域の魅力向上を考えるにあたり、改めて「景観」とは何か



公益財団法人 都市計画協会：新都市 / 2023年6月号

「景観とは何か」にはじまる、「良い景観」の実現のための取り組み課題について

- 景観とは何か
- 景観まちづくりとは何か
- 景観まちづくりにおける景観法・景観計画の役割とは何か：実践例
- ・ 黒松内町の色彩基準
- ・ 京都市の屋外広告物条例
- ・ 横浜みなとみらい21の「広告表示率」基準



※ 全国的には..

「身を置く場所」としての景観  
= 「視点場」が議論の中心となる景観



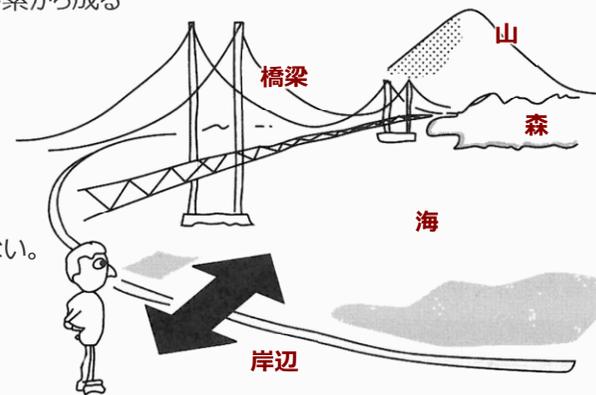
「眺めの対象」としての景観  
= 「視対象」が議論の中心となる景観



... 人間を取りまく 環境 の眺め ~ 景観工学の創始者：中村良夫先生

↳ 多様な要素から成る

景観について考える場合、  
ある「要素」だけを  
独立して考えることはできない。



... 人間を取りまく 環境 の眺め

↳ 「景観」を考えるということは、「環境」を考えるということ

自然環境、都市環境、市街地環境、生活環境、居住環境、  
子育て環境、経済環境、

景観を改善したい場合でも  
「景観」だけを  
独立して考えることはできない



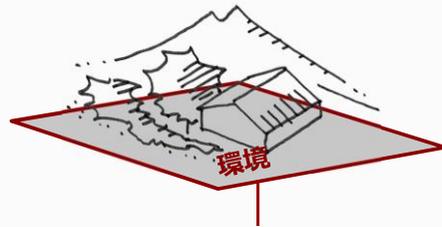
... 人間を取りまく 環境 の眺め

↳ 「景観」を考えるということは、「環境」を考えるということ

↳ 「景観」が良い = 「環境」も良い (前提条件)

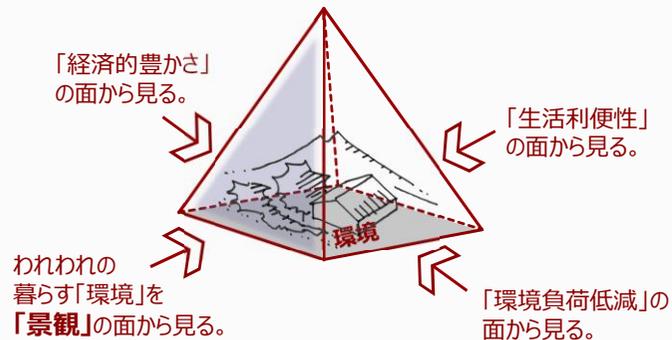
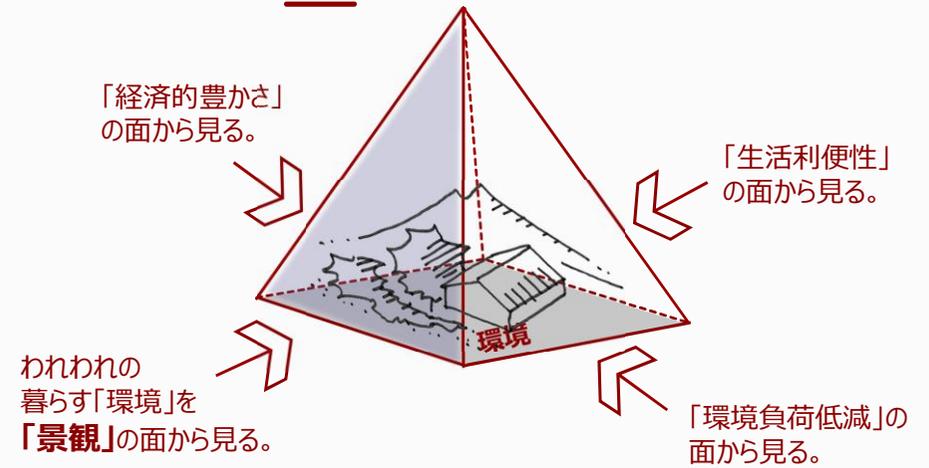


… 人間を取りまく 環境 の眺め



自然環境、都市環境、市街地環境、生活環境、居住環境、子育て環境、経済環境、

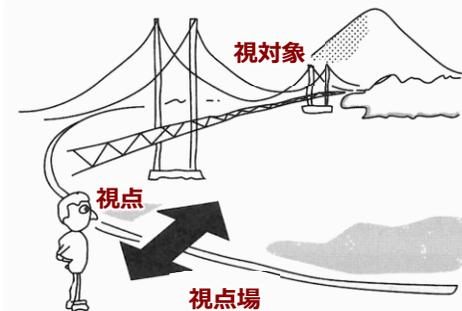
… 人間を取りまく 環境 の眺め



- 「景観」というのは、我々の暮らす環境を考える時のひとつの側面ではない。
- 「環境」は、さまざまな側面から評価することができる。
- だけど人は、「景観」を通して、その地域、その場所を見る。

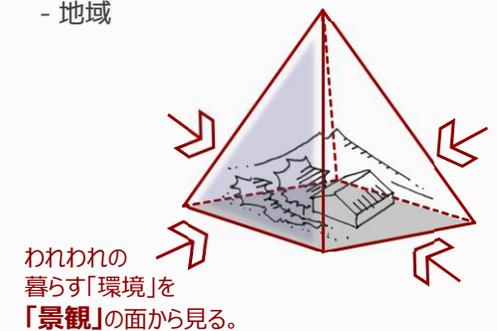
景観を「点」から見るか

- 場
- 空間



景観を「面」で捉えるか

- 環境
- 地域



-> 特定の「視点」は存在しない



◆ 景観の評価を高める「緑」の要素 「緑量」と「樹形」

好き ← 嫌い

緑量

樹形

CERI  
寒地土木研究所 地域景観チーム <https://scenic.ceri.go.jp>

道路景観の印象評価実験

- ① 緑量が多いほど評価が高い
- ② 強剪定の街路樹より街路樹がない道路がまだ良い

自然樹形、綺麗な樹形など  
『適切に管理』された『緑』が重要

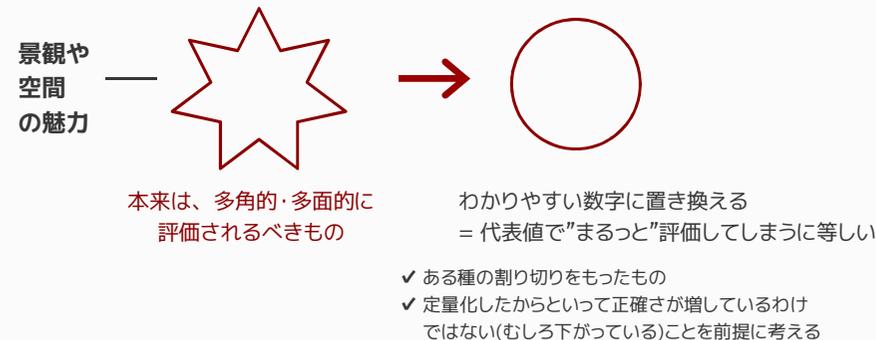
緑視率だけでは評価できない、...

参考文献：上田ら：『街路樹の管理状態が道路景観に与える影響について』、寒地土研月報、743号、2015、  
<https://thesis.ceri.go.jp/db/files/11894704115535a27e758c4.pdf>

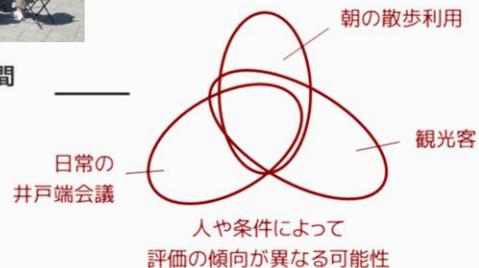
例：

「りんご」のおいしさを評価

- ↳ 精度計で数値化 ... 糖度〇〇
- ↳ 定量化はされたが、切り捨てられたものが多数



景観や空間の魅力



↳ 「平均」で評価できるのか？

・・・眼前にある景観に対する細やかな理解



... なぜこの景観は良いのか/悪いのか？  
この景観をより良くするためには何が必要か。  
この場所をより魅力的にするためには何が必要か。

# 「なぜこの景観は良いのか」の研究例

# 観光地等の「屋外公共空間」の魅力向上

「観光地の魅力向上」を実現する「屋外公共空間のデザイン」とは？  
.. 「観光地の魅力」と「屋外公共空間のデザイン」の関係に関する研究



# 観光地等の「屋外公共空間」の魅力向上

## 既存の観光地の屋外公共空間の分析

参考：じゃらん人気温泉地ランキング 2015  
ミシュラン・グリーンガイド Japan(2012) における★の数  
女子旅向け旅行ガイド誌「ことっぷ」の刊行状況

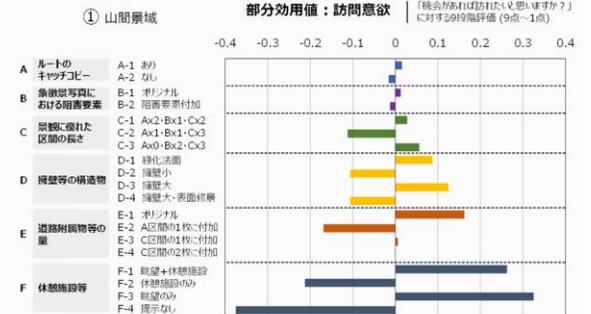
評価の高い全国の6の温泉街型観光地(徒歩圏規模)



“共通点”の抽出

# 観光地等の「屋外公共空間」の魅力向上

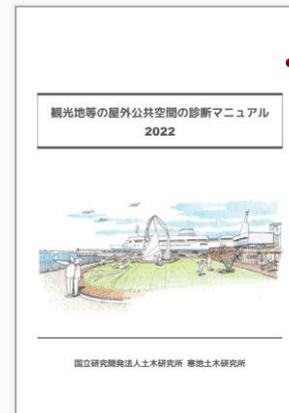
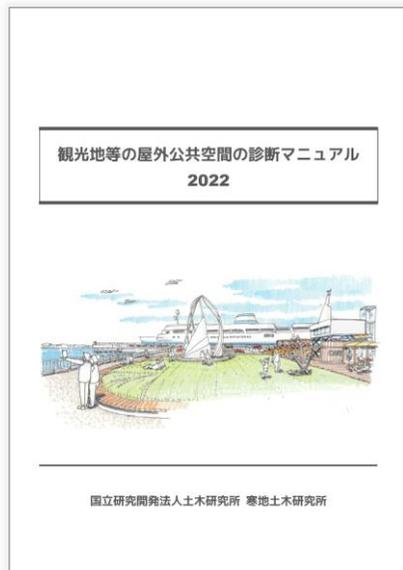
## 道路ルート上の景観と魅力評価の関係に関するアンケート調査



「観光地の魅力向上」を実現する  
「屋外公共空間のデザイン」とは？

研究成果

観光地等の屋外公共空間の  
診断マニュアル

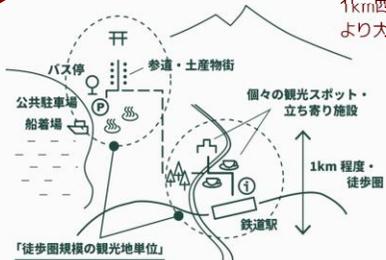


観光地等の魅力向上に寄与する  
「屋外公共空間のパターン」

- 評価対象とする観光地のスケール区分 .. 3区分
- 全31の「パターン」
- 「パターン」と屋外公共空間の現状等の一致を確認することで、課題の抽出や改善策の検討を行う。

1 徒歩圏規模の観光地単位

... 徒歩で一息で回れる観光地の範囲を、単位として捉える。  
1km四方、あるいは半径500m程度。  
より大きな観光地の捉え方の中に、複数設定できる場合もある。  
例：横浜 > みなとみらい、関内、山手、元町・中華街・山下公園



3 広域的な観光エリア

... 「富良野」「美瑛」「阿蘇」など、自動車等で周遊



↑ 稚内・礼文・礼文・留萌エリア  
(北海道公式観光サイト HOKKAIDO LOVE!)

2 個々の滞在空間

... 広場等の屋外の滞在空間



各スケール区分ごとに、  
屋外公共空間の整備のポイントと  
考えられる事項を、  
事例分析等を  
通じて抽出整理。

「観光地の魅力向上に寄与する屋外公共空間のパターン」

3スケール区分で  
計31項目。

スケール区分1  
個別の滞在空間

立地
1. 自然と利用される場所
2. 水面や景観資源への眺望
空間構成
3. 広場の焦点
4. 多様な小空間
5. ふと立ち寄りたくなる境界部
6. 適正な密度感
7. 広場内の高低差
構成要素
8. 自由な腰掛け
9. 守ってくれるもの
10. 通路と溜まりの分離
11. 適切な植栽の配置と管理
12. 豊かな素材とディテール
13. 広場を彩るもの
空間運営
14. 目を楽ませるもの
15. 飲食機会の提供
16. にぎわいの運営

スケール区分2  
徒歩圏規模の観光地単位

見て楽しめる
1. 観光地のアイデンティティとなる象徴景
2. 域内の緑・水と周囲の景観への眺望
3. 整えられた街並み
歩いて楽しめる
4. 適度な長さの散策路
5. 歩行者優先の街路空間
休める
6. 散策や滞留の拠点となる広場等
7. 道ばたの休憩空間
構成要素
8. 屋外での時間の過ごし方

スケール区分3  
広域的な観光エリア

象徴景
1. 景観阻害要素
2. 風景のアクセントとなる要素
ルート上の風景体験
3. 眺望に優れた区間の延長/比率
4. 眺望を阻害する道路附属物
5. 地形に調和しない道路構造物
沿道休憩施設
6. 眺望・風景体験
7. 滞在サービス

→ 「パターン」に基づき屋外公共空間の診断を行うことで、  
観光地の魅力改善のポイントの抽出や検討が可能となる。  
→ 観光地の魅力改善の効果的な実現に寄与

※「パターン」= C.アレグザンダーの  
「A Pattern Language」  
で言うところの「パターン」

観光地等の魅力向上に寄与する

屋外公共空間のパターン ... 4グループ・8項目

<p><b>1. 観光地のアイデンティティとなる象徴景</b></p> <p>観光地の魅力やそこの観光体験を一目で伝える写真風景、すなわち観光地の「象徴景」が存在すること。象徴景は観光地での観光体験のハイライトそのものである。</p> 	<p><b>2. 城内の緑・水と周囲の景観への眺望</b></p> <p>自然を感じられる、心休まる環境が観光地の中にあること。このため、1つには、道ばたに高木や草花、美しい水の流れなどがあること。もう1つは、観光地の周囲に存在する山林や水面などを見通せること。</p> 	<p><b>4. 適度な長さの散策路</b></p> <p>興味を刺激されながら15分程度を歩くに適した散策ルートがあること。観光地の中核に近接し、さらに行き帰りで違うルートが歩けるとなお良い。</p> 	<p><b>6. 散策や滞留の拠点となる広場</b></p> <p>観光客に散策や屋外での滞在を促す「何か」が提供されていること。土産物屋めぐり・食べ歩きはこの典型であるが、物販・飲食類となる。純粋に街並みや風景、地域ならではのものを楽しめるよう、もう一工夫が欲しい。</p> 	<p><b>8. 屋外での時間の過ごし方</b></p> <p>観光客に散策や屋外での滞在を促す「何か」が提供されていること。土産物屋めぐり・食べ歩きはこの典型であるが、物販・飲食類となる。純粋に街並みや風景、地域ならではのものを楽しめるよう、もう一工夫が欲しい。</p> 
<p><b>3. 整えられた街並み</b></p> <p>目をそむけなくなるもの、せつがくの観光体験の邪魔をすものが、視界に存在しないこと。街並みに統一感があること。</p> 	<p><b>5. 歩行者優先の街路空間</b></p> <p>車に邪魔されず、気のおもむくままに歩ける環境があること。道路の真ん中こそが一等地である。狭い歩道に追い込まれるなどは避けたい。</p> 	<p><b>7. 道ばたの休憩空間</b></p> <p>一息つける場所が至る所にあること。特にそれが居心地に優れたものであれば、グループ旅行の際の観光のベースの違うにも吸収できる場所となる。</p> 		

..「パターン」に基づく診断の方法

step 2 - 各パターンの項目ごと、チェックポイントを参照して評価

「パターン」の項目・概説 ←→ チェックポイント

**1. 観光地のアイデンティティとなる象徴景**

観光地の魅力やそこの観光体験を一目で伝える写真風景、すなわち観光地の「象徴景」が存在すること。象徴景は観光地での観光体験のハイライトそのものである。



<b>A 象徴景がある</b>			
複数ある	+2	↓	
ある	+1		
なし	0		
<b>B 街並みや滞在空間が映り込んでいる</b>		↓	
街並みが映り込んでいる	+2		
滞在空間が映り込んでいる	+1		
なし	0	↓	
<b>C メインストリートに一致する</b>			→
一致	+1		
異なる	0		
<b>D 広域の観光案内等でも採用されるなど優れたものである</b>			
より広域の観光案内等でも地方を代表するものとして採用	+1		
特になし	0		

>> 観光地の課題や、さらなる魅力向上のポイントを見つけ出す。

step 2 - 各パターンの項目ごと、チェックポイントを参照して評価

「パターン」の項目・概説 ←→ チェックポイント

**5. 歩行者優先の街路空間**

車に邪魔されず、気のおもむくままに歩ける環境があること。道路の真ん中こそが一等地である。狭い歩道に追い込まれるなどは避けたい。



<b>A 歩行者優先で歩ける環境にある</b>		
歩行者専用	+3	↓
歩行者優先の雰囲気。歩行者は道路上の好きな場所を歩ける	+2	
歩車共有として整備されているが、美質的に歩行者のための空間が限定されている	+1	
歩車分離	0	
<b>B 歩道幅</b>		→
問題ない	0	
相対的に狭い	-1	
<b>C 自動車交通量</b>		
自動車交通の影響が少ない*	0	
自動車交通の影響が多い**	-1	

\* 車道幅が7m程度までの街路では、自動車の往來を認識することなく、即座に道路の横断、写真の撮影など、自由な観光行動ができること。それ以上の街路では、自動車交通が歩行者空間の静穏を損ねるほどではないこと（歩行者をうんざりさせるほどではないこと）  
\*\* 自動車の往來に、自由な観光行動が制限されたり、中断されたりすることがある。または、歩行者が、自動車の往來の多さにうんざりせられる。

※ 項目によっては、評価対象とする観光地の範囲を、さらに小区分して評価。

“通り”ごと、性格の類似する“エリア”ごと、メインストリート/中核エリア/周辺部など。

※※ 点数を競うのではなく、観光地の課題を明らかにすることが目的なので、細かい評価方法の違いや正確性には固執しない。

## 「景観計画」のこれから

景観法成立（平成16年）から15年余り...

- 景観計画は定めたけれど、景観は特に何も変わらなかった
- 景観計画は定められていたけれど、景観に悪影響のある行為を止められなかった

### 1 届出が、建築行為着手の30日前では遅すぎる。。。。

-> 事前協議制度の導入

全国の政令市・中核市クラスでは大半が導入。札幌市、函館市、  
二セコ町、倶知安町、、、

### 2 そもそも規制基準が弱すぎる

例：景観計画区域内にある99%の建築物が基準をクリア  
-> 既存の景観を変えていくような効果は期待できない

### 3 景観法による景観計画以外の手法との組み合わせ

- 太陽光発電、電線電柱対策など

#### 例：茨城県つくば市 - 無電柱化条例

- 電柱の新設を禁止するエリアを設定
  - ※ 基本的に、当初電線地中化で開発された区域を対象。
- 再開発を実施する事業者等に、電線類の地中化等の実施(継承)を求める。



つくば市無電柱化条例  
～電柱がない街並みを継承・推進します～

平成28年9月30日

1. つくば市無電柱化条例とは

研究学園地区や下×日除開地区の一部では計画的に電柱の撤去が行われてきたことから、無電柱化が進んでおり、しみの少ない、公園的街並みの形成などにより新たな街並みが形成されており、電線類を空中線で残す必要が認められています。

そのため、都市的景観の向上、安全かつ円滑な交通確保及び景観の整備を図ることも目的に、既に無電柱化されている区域の無電柱化を推進するとともに、市全域で電線類を必要とする「つくば市無電柱化条例」を平成28年9月30日に制定しました。

2. 条例の概要

① 無電柱化区域での制限

下部に示す区域を「無電柱化区域」として定めます。  
無電柱化区域では、大きく2つの制限が設けられています。

1. 電線類の敷設 (高低差を無、埋込埋込等、第4条)

① 電線類の敷設を要する者(再開発事業者など)は、電線類が中心のため、電線類の敷設を要する者(再開発事業者など)は、電線類が中心のため、電線類を地下に敷設するための費用(※)を負担しなければならないこと、条例施行する区域が再開発の進捗状況に応じて、順次指定されること、など。

② 内容(電線類敷設または敷設維持事業者以外の者が所有する電線類)を敷設する者は、地中化により無電柱化しなくてはなりません。

ただし、①、②と技術的に困難な場合や工事等により一時的に使用するとされたについては、その限りではないとしています。

図 無電柱化区域

つくば市無電柱化区域の指定

つくば市無電柱化区域の指定

つくば市無電柱化区域の指定

### 4 具体的な空間整備の実現も必要

拠点的な公共空間の整備、公共施設の景観ガイドラインなど



- 景観法の景観計画だけに限らない景観計画/景観形成プラン  
-> 景観法・景観計画をつくって終わり、ではない

### 4 具体の空間整備の実現も必要

拠点的な公共空間の整備、公共施設の景観ガイドラインなど



- 景観法の景観計画だけに限らない景観計画/景観形成プラン  
-> 景観法・景観計画をつくって終わり、ではない

### おわり

今後とも寒地土木研究所 地域景観チームをよろしくお願いいたします。

地域景観チーム 主任研究員 笠間聡  
研究員 榎本碧

[kasama@ceri.go.jp](mailto:kasama@ceri.go.jp)  
<https://scenic.ceri.go.jp>

港の「景観」を構成する要素



港の「景観」を構成する要素

景観…人間を取りまく環境の眺め

- ・ 視点となる場所を「視点場」
- ・ 「視点場」からの眺めの対象を「視対象」
  - ・ 地形 … 海、山、坂道
  - ・ 対岸の街並み、高架の道路
  - ・ 港湾構造物 … 棧橋、岸壁
  - ・ 道路構造物 … 車道・歩道・附属物  
照明・標識・街路樹



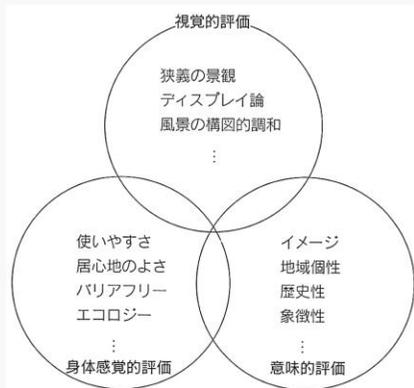
- 電柱・電線・消火栓
- ・ 建造物
  - ・ 利用者/活動 … 船、車、人

- ・ 「視点場」の**快適性**  
いかに心地よい場所であるかが大切
- ・ 「視点場」から「視点場」の**移動ルート**も重要



港の「景観」を構成する要素

・「視点場」の快適性



篠原修編『景観用語事典 増補改訂第二版』、2021

港の「景観」を構成する要素

・「視点場」から「視点場」への**移動ルート**の重要性

意味的評価  
身体的感覚評価

場所のイメージ、歴史性、環境・空間  
居心地、バリアフリー、生態、直接的見えな  
い



## 港の「景観」を構成する要素

---

「視対象」は、次の「視点場」になる

> 自分が今どこに立っていて、次にどこへ行くのか判断の助けに

(自己位置と目的地の把握しやすさ)

